

---

## 平成19年第3回(9月)南丹市議会定例会会議録(第4日)

平成19年9月14日(金曜日)

---

### 議事日程(第4号)

平成19年9月14日 午前10時開議

- 日程第1 一般質問  
日程第2 議案第98号から議案第100号まで(提案理由説明、質疑、付託)  
日程第3 議案第76号から議案第87号まで(質疑、付託)  
日程第4 議案第88号から議案第97号まで(質疑、決算特別委員会設置、付託)
- 

### 本日の会議に付した事件

- 日程第1 一般質問  
日程第2 議案第98号 政治倫理の確立のための南丹市長の資産等の公開に関する条例の一部改正について (市長提出)  
議案第99号 南丹市国民健康保険条例の一部改正について (市長提出)  
議案第100号 平成18年度(繰越)南丹市市営バス中型バス購入契約について (市長提出)  
日程第3 議案第76号 南丹市医療対策審議会条例の制定について (市長提出)  
議案第77号 南丹市職員の自己啓発等休業に関する条例の制定について (市長提出)  
議案第78号 南丹市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について (市長提出)  
議案第79号 南丹市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について (市長提出)  
議案第80号 南丹市公共下水道事業及び南丹市農業集落排水事業整備基金条例の一部改正について (市長提出)  
議案第81号 平成19年度南丹市一般会計補正予算(第2号) (市長提出)  
議案第82号 平成19年度南丹市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号) (市長提出)  
議案第83号 平成19年度南丹市介護保険事業特別会計補正予算(第1号) (市長提出)  
議案第84号 平成19年度南丹市簡易水道事業特別会計補正予算(第1号) (市長提出)

- 議案第 85 号 平成 19 年度南丹市下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）  
（市長提出）
- 議案第 86 号 平成 19 年度南丹市商品券事業特別会計補正予算（第 1 号）  
（市長提出）
- 議案第 87 号 平成 19 年度南丹市土地取得事業特別会計補正予算  
（第 1 号）（市長提出）
- 日程第 4 議案第 88 号 平成 18 年度南丹市一般会計歳入歳出決算認定について  
（市長提出）
- 議案第 89 号 平成 18 年度南丹市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算  
認定について（市長提出）
- 議案第 90 号 平成 18 年度南丹市老人保健事業特別会計歳入歳出決算認定  
について（市長提出）
- 議案第 91 号 平成 18 年度南丹市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定  
について（市長提出）
- 議案第 92 号 平成 18 年度南丹市市営バス運行事業特別会計歳入歳出決算  
認定について（市長提出）
- 議案第 93 号 平成 18 年度南丹市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定  
について（市長提出）
- 議案第 94 号 平成 18 年度南丹市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定に  
ついて（市長提出）
- 議案第 95 号 平成 18 年度南丹市商品券事業特別会計歳入歳出決算認定に  
ついて（市長提出）
- 議案第 96 号 平成 18 年度南丹市土地取得事業特別会計歳入歳出決算認定  
について（市長提出）
- 議案第 97 号 平成 18 年度南丹市上水道事業会計決算認定について  
（市長提出）

---

**出席議員（25名）**

1 番 仲 絹 枝	2 番 大 面 一 三	3 番 高 野 美 好
4 番 森 爲 次	5 番 川 勝 眞 一	6 番 末 武 徹
7 番 橋 本 尊 文	8 番 中 川 幸 朗	9 番 小 中 昭
11 番 川 勝 儀 昭	12 番 藤 井 日出夫	13 番 矢 野 康 弘
14 番 森 嘉 三	15 番 仲 村 学	16 番 外 田 誠
17 番 中 井 榮 樹	18 番 西 村 則 夫	19 番 井 尻 治
20 番 村 田 憲 一	21 番 松 尾 武 治	22 番 八 木 眞
23 番 谷 義 治	24 番 吉 田 繁 治	25 番 村 田 正 夫

---

欠席議員（なし）

---

事務局出席職員職氏名

事務局 長	勝山 秀良	課長 補佐	森 雅克
係 長	西村 和代	主 事	井上 美由紀

---

説明のため出席した者の職氏名

市 長	佐々木 稔納	副 市 長	仲 村 脩
副 市 長	岸 上 吉治	教 育 長	牧 野 修
参 与	國 府 正典	参 与	浅 野 敏昭
参 与	中 島 三夫	総 務 部 長	塩 貝 悟
企画管理部長	松 田 清孝	市 民 部 長	草 木 太久実
福 祉 部 長	永 塚 則昭	農 林 商 工 部 長	西 岡 克己
土 木 建 築 部 長	山 内 明	上 下 水 道 部 長	井 上 修男
教 育 次 長	東 野 裕和	会 計 管 理 者	永 口 茂治

---

午前10時00分開議

○議長（高橋 芳治君） 皆さん、おはようございます。

ご参集、ご苦勞に存じます。

ただいまの出席議員は25名であります。

定足数に達しておりますので、これより9月定例会を再開して、本日の会議を開きます。

それでは、ただちに日程に入ります。

-----

日程第1 一般質問

○議長（高橋 芳治君） 日程第1「一般質問」を行います。

6番、末武徹議員の發言を許します。

○議員（6番 末武 徹君） おはようございます。

議席番号6番、丹政クラブの末武でございます。議長のお許しを得ましたので、通告に従いまして、1点目は道路改良の問題、2点目が景観保全に関して、3点目として高齢者福祉に関して、この3点について、市長並びに教育長に対しまして、質問をさせていただきます。

今日は一般質問3日目ございまして、市長をはじめ理事者、そして、市の幹部職員の方

皆さんにはお疲れのことと思いますので、質問もできるだけ簡潔にさせていただきたいと思っております。そうでございますので、回答も前向きに回答をお願いをしたいと思うところでございます。

それでは1点目、道路改良について、質問をさせていただきます。

府道19号日吉船岡間、これまでからいわれております通称たてかべ付近の道路改修の見通しについて、市長に見解をお伺いいたします。

私は市長が就任されました初めての昨年の6月議会に、この区間の道路改良について、質問をいたしました。市長からも、鋭意、府へ働きかけ、早期に改修が図られるよう努力をしたいという、そうした旨の回答をいただいたところでございます。過日、藤井議員からもこのことにつきましては質問も出まして、市長のお考えなり、見通し等についてもお聞きをしたところでございますが、再度質問をさせていただきます。府道19号にしましては、京阪神から日本海に抜ける幹線道路としまして、たいへん重要な役割を果たしつつございます。現在、工事が進められております宮脇和泉間には下吉田トンネル、そして鶴ヶ岡方面に伸びます国道162におきましては、棚バイパスの工事が進められておまして、聞くところによりますと、今年度中に供用開始と伺っております。また、今後、計画をされております和泉バイパス、宮島地区の美山の中心部を通るバイパスでございますが、これにもまた、工事が間もなくかかられるということを伺っておりまして、これらが完成をいたしますと、今後、今、以上に大型のトラックですとか、観光バスですとか、そうした車両の交通量がたいへん増加をするということが予想をされております。あの通称たてかべ一部区間は非常に曲がりくねった狭い部分がございます、そのために事故も度々起こっておるといふふうに認識をしております。最近は合併をきっかけにしまして、ゲートボールの愛好者とか、グランドゴルフの愛好者さんが市全体の交流試合といひますか、イベントが盛んに行われてまいりまして、70歳前後の方々が、車がなければ会場まで行けないということで、あの道路を通っておられるわけですが、非常に狭い所で何とかならんかという声、また運転しておったらヒヤッとするときが、時々あるというような声も聞きますなり、また園部地内、八木地内のお方につきましても、合併後、日吉方面、また美山の方面へ行く機会も増えたと。あの道だけは何とか早急に改良してほしいという、本当に切実な願いを聞いておるところでございます。現在、府がこの区間について、本当に改良を検討されておるのか、いないのか、また市長が府当局にどのような働きかけをなされておるのか、具体的にお聞きをしたいと。市長の把握をされていらっしゃる範囲で、現況をお伺いをいたしたいとこのように思うところでございます。

2点目は景観環境保全と関連しまして、かやぶき屋根保存基金の拡充についてでございます。

美しい田園風景にかやぶき屋根がかもし出します、のどかな風景は我々の心に安らぎを与えてくれますし、こうした農村景観を大切にすることは都市の住民にも癒しを与えております。都市と農村との交流を、今後、積極的に進める上からは、かかせない視点である

と考えております。美山地内だけでなしに南丹市全域には、歴史的な趣のあるかやぶき建造物、また、それに準ずるかやぶき民家等が現存をしております。これらを保存奨励し、農村の原風景を都市住民に広く提供することは、豊かな田園都市、南丹市のイメージアップ、そんなものにつながると考えます。ところで美山地内には、現在、南丹市以外から移り住んだ若者も含めまして、かやぶき屋根職人が10数名定着をしております、美山町内をはじめ近畿一円のかやぶき屋根の補修なり、葺き替え工事に励んでおります。しかし、冬場には雪が降って仕事ができんということで、雪の少ない他府県に仕事を求めて出かけております。そうしなければ生活ができないという、出かけなければならない状態でございまして、そんなことから現地での生活費もかさみますなり、また材料の運搬等々にも距離もございまして、かなり経費が要るようでございます。そうしますと、重労働のわりには実質収入が少ないという苦勞を聞いておるところでございます。南丹市全域に存在する、かやぶき建造物の中で持ち主がかやぶき屋根にこだわりを持たれ、どうしても残していきたいなあ、そんな意欲のある方に限定をして、この助成を広げていってはどうでしょうか。そうなれば、園部地内、八木地内でのかやぶきをお持ちの方々も、どうしようかなあと思案をしておられる方もあろうと思いますが、かやぶき屋根を葺き替えていこうという方が、今、以上に増えてくるのではないかな、こう思いますし、そうなりますと、かやぶき職員への仕事も増えてまいります。冬場、遠い他府県に出稼ぎに行かなくても、この雪の少ない園部地内、八木地内での冬場の仕事が、若干、確保できるのではなからうかと、こんなことも思っておるところでございます。併せまして、国指定のかやぶきの里、あの北の伝建地区と申しておりますが、国指定の地区の保存にもかやぶき職人は不可欠でございまして、将来かやぶき職人が、これでは生活もうできないということですね、かやぶき職人を辞めていくということになってまいりますと、伝建地区の保存すらですね、これは困難になってくるわけでございます。豊かな田園都市、南丹市を全国に発信するためにも、そして、かやぶき職人の育成のために市内での仕事場確保の観点から、市内全域にかやぶき屋根助成を拡充してはどうかと考えますが、そのためには、かやぶき屋根保存基金をおいていただいておりますが、この拡充が必要になってこようかと思えます。これにつきまして、市長並びに教育長のご見解をお伺いをいたします。

最後、3点目でございますが、高齢者福祉に対しまして、このたび地域包括支援センターというのが設置をされておりますが、この市としての支援について、お伺いをいたします。

南丹市が策定されました高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画を見ますと、基本方針の一つに地域包括支援センターを中心とした地域ケア体制の推進という項目がございまして、そこには「高齢者が介護や支援が必要な状態になっても、安心して地域で暮らし続けることができるよう、高齢者を地域全体が支える体制の構築をしていきます」とあります。また、地域住民の心身の健康の維持、生活の安定のための必要な援助を行い、医療と密接な連携の下に、保健福祉の充実を包括的に支援する地域の中核機関、地域包括支援センタ

一を中心として、身近な地域の中でいつでも相談したり、情報提供の場を確保していくという旨がうたわれております。現状を見ますと、この計画に基づきまして、この平成19年度から社会福祉協議会によりまして、事業が実施をされております。支援センター本所は日吉町に、それ以外の3町は支所機能としてのサブセンターが置かれておりますが、今後、ますます高齢化が進むなかで、この地域包括支援センターの機能拡充が必要となってくると思います。社会福祉協議会の本庁、日吉にあります本庁には、制度にのっとり主任、ケアマネージャーですとか、保健師、ケアマネージャーが置かれているわけですが、美山のサブセンターだけを見ても、地域コーディネーターとして職員が1人だけ置かれておまして、主に高齢者の家庭に出向いて相談活動をされております。今後、より高齢者が増えるなかで、このような体制で果たして十分な対応がしていけるのか、支援センターとしての役割が果たしていけるのか、たいへん心配をしておるところでございます。本所以外の三つのサブセンター、人的拡充、体制強化を今から準備すべきと考えますが、市長の見解をお伺いいたします。

以上、3点にわたって質問をさせていただきました。

1回目の質問を終わらせていただきます。

**○議長（高橋 芳治君）** 末武徹議員の1回目の質問が終わりました。

答弁を求めます。

佐々木市長。

**○市長（佐々木 稔納君）** おはようございます。

それでは、末武議員のご質問にお答えをいたします。

道路の問題につきまして、通称たてかべという部分の改良の見通しについてのご質問でございましたが、ご質問の中で議員ご指摘いただきましたとおり、私もこの部分、たいへん重要な道路であるというふうに認識をいたしておるところでございますし、ご質問にもありましたように、美山町内の下吉田トンネル、また棚バイパス、そして、和泉バイパス等が完了いたしますと、まさにこの交通量の増加も予測されるわけでございますし、こういったなかで、先般のご質問の中でもお答えいたしましたけれども、早期に改修に着手していただくようなことを就任以来、お願いを続けておるところでございます。現在のところ16年度から京都府におきましては、企画調査を継続して取り組まれておるといのが現状であるわけでございますけれども、具体的にどうなのかということでございますけれども、あの部分、一応の改良は済まされておるとい認識がなされております。しかしながら、JR山陰線の橋りょうもありますし、また山の部分、こういうようななかで調査を続けられとるといことでございます。また150mmを超えますと、通行止めになるというふうなこともありまして、改良の工事もしていただいとるわけですが、そういったなかで、今、企画調査を取り組んでおるといことですので、今しばらく検討に時間をいただきたいという旨を京都府からお聞きしております。しかしながら、やはり合併以前からの経緯もあります。こういったなかで交通量も増加するといことでございますので、これ

からも早期整備実現に向けまして、より強い要望を続けていきたいというふうに考えておりますので、議員各位におかれましてもご協力を賜りますように、お願いを申し上げる次第でございます。

次に、かやぶき屋根の関係でございます。かやぶき屋根の、いわゆる職人さんといわれる皆さん、たいへん優秀な技術をお持ちの方がおられるということ、他所の地域からお聞かせいただいたようなこともありまして、美山のかやぶき職人さんは優秀ですね、というようなお言葉もいただいております。こういったなかで、旧美山町当時より伝建保存地区として北地区を指定いただき、また、そういったなかで日々、このかやぶき屋根の保全、また、ひいては観光振興にご尽力いただいております皆さま方に、心から敬意を表する次第でございます。今、ご指摘がございました、かやぶき屋根の保存基金の拡充、また修理助成につきまして、大変このことが役立っておるということは私も認識しておるわけでございますけれども、今、南丹市かやぶきの里保存基金の原資、また一般財源の持ち出しによって、年次計画的に葺き替え助成を、美山地域に限定して行っておるという現状でございます。かやぶきの里保存基金の拡充をというお話でございますが、一般財源の持ち出しもいたしておるなかで、今の財政状況から新たに基金の拡充をすることは、今のところ財政状況からは、困難な状況であることが今の現状でございます。また、こういったなかで、市全域におきましての拡充というお話でございますけれども、現在、京都府の社寺等の文化資料としての保存・保全補助金を活用して、かやぶき屋根を含む事業に対して、助成を行っていただいとるわけでございますけれども、適用につきましては、京都府の制度では江戸時代以前の建物という補助制度でございます。こういったなかで、先ほど申しましたような財政状況の中、たいへん市として基金拡充なり、一般財源をこれ以上持ち出すということは困難な状況があるわけでございますけれども、ただいま、ご指摘いただきましたようなたいへん厳しい、今、これを保全していくというのは困難な状況であるということ、を十分考えまして、そのほかの方法とかないか、今後、十分に検討していかなければならない、というふうに思っておる次第でございます。また教育委員会からの見解のあると思っておりますので、後ほど教育長からも答えがあると思っております。

次に高齢者の問題につきまして、地域包括支援センターの状況でございます。

ご質問にもございましたように、南丹市社会福祉協議会に委託して事業展開をはじめたところでございます。本庁としての統括機能を発揮していただきつつ、社会福祉協議会の各支所については地域包括支援センターの窓口、相談窓口のサブセンターと位置づけて、担当職員も決め、地域包括支援センター機能の一部を担う形態をとっていただいとるのが現状でございます。現在、サブセンター担当職員の皆さんに、定期的に研修会を実施していただきまして、サブセンター機能の充実、資質向上に努めていただいとるのが現状でございます。こういったなかで人的拡充を含めて、委託業務ということでございますので、その内容の見直しにつきましては、今、しばらくその状況、十分検討するなかで、今後の方策について検討していきたい、このように考えておりますので、ご理解を賜りますよう

によりしくお願い申し上げます。

以上、答弁といたします。

**○議長（高橋 芳治君）** 続いて、答弁を求めます。

牧野教育長。

**○教育長（牧野 修君）** おはようございます。

末武議員のご質問にお答えをいたします。

かやぶきの里は日本の原風景ともいわれまして、そのかもし出す風景は、私たちに一種の感動を与えるような状況でありまして、改めて北伝統的建造物群保存地区の皆さん方、あるいは関係者のご努力に、敬意を表するところでございます。なお、このかやぶきの里保存基金の拡充ということでございますが、今後の基金運用につきましては財団法人民間都市開発推進機構の基金助成等が活用できるよう、その運用を検討してまいりたいとこのように思っております。

また、今後、市全体に助成を広げることについての考え方については、たいへん財政が厳しい状況の中です。そういう状況の中で南丹市景観計画の策定にあたって、保存すべき範囲や地域を慎重に審議するなかで、その対応を検討してまいりたいと、このように考えておりますので、ご理解賜りますようよろしくお願いいたします。

**○議長（高橋 芳治君）** 答弁が終わりました。

末武徹議員。

**○議員（6番 末武 徹君）** 再度、質問をさせていただきます。

1点目の道路改良に関しまして、私は府が検討されております、ささやかな資料を入手をいたしております。これを見ますと、積極的な検討はされておるようには感じませんが、案として一つ、現道の拡幅改良、二つ目がトンネル化と、この二つの案を検討をなされておるといってございまして、私は理想としましては2車線、全面トンネル化、特に狭い場所だけでもですね、日吉の生コンさんから紅春さんですか、建物がありますね、あの辺りまでの部分、2車線のトンネル化が理想的だと、こういうふうに思っておりますが、府も財政難の中です、なかなか難しいだろうというふうな予想をするなかで、早期改良を図るためにはですね、園部から日吉方面にかけては1車線のトンネル化、少し道幅の狭い1車線のトンネル化、反対方向ですね、日吉側から園部の方へ向かって走るには現道の拡幅、相互片側通行に部分的になるわけでございますが、こうすればですね、工事費も安くつきますし、早く完成ができるのではないかと考えております。また、こうしますと、トンネルの出口両サイドにですね、信号機もいらんわけでございます。平行して走りますから。こういう辺りも視野に入れて、府へも働きかけていくという、そういうお知恵を出していただく、その辺りがたいへん大事でなからうかと考えておりますが、このことについて、再度、市長にお伺いをいたします。

2点目にかやぶき基金の関連でございますが、教育長から答弁をいただきました財団法人民間都市開発推進機構なるところの資料も、私も入手をしております。この推進機構な



るところが、住民参加型まちづくりファンド助成というものを創設をいたしております。これは国の補助をいただいた、この機構が景観保全、伝統文化の継承及び歴史的建造物の保存等に対し、基金を積んで積極的に取り組んでいこうとする市町村に対して、助成をしましょうというものでございます。国も今まで経済優先、効率優先の施策から伝統文化の継承とか、景観保全、いわば日本人の心の回復に力点をシフトしようとしておるものと考えまして、これらに対しまして、大幅に援助をしていこうという形に変わりつつあると、私は認識をしております。この助成制度は既にご承知かと思えますけれども、例を上げますと、2,000万円の基金を積み、その半額の1,000万円を上乗せして助成しましょう、すなわち基金が3,000万円になるわけでございます、誠にありがたい制度であろうと思っております。2,000万の貯金して、1年で1,000万の利子がついて返ってくる、こんなことでございます。財政事情たいへん厳しいことは重々理解しておりますが、かやぶき屋根保存基金は19年度末で2,000万少々となりまして、このままいきますと、数年で底を突くだろうということが予想されますから、この際ですね、2,000万、現基金がございますので、この際、1,000万上積み基金を、上積みをされまして、そして4,500万にそうなりますと、基金になるわけでございますので、この制度を活用されまして基金を増やし、田園都市南丹市づくりへの基盤を築かれていくことが、本市の将来を考えると、本当に大切なことだと、私は思っておるんですが、再度市長並びに教育長の見解をお伺いをいたします。

**○議長（高橋 芳治君）** 答弁を求めます。

佐々木市長。

**○市長（佐々木 稔納君）** ただいま、たてかべの改修につきましての、実は私、今、ご提案初めてお聞きしたわけでございます。この点、参考にさせていただきまして、具体的にどういうふうな工法もありますし、また経費の関係もありますので、ちょっと検討をさせていただきたい、このように考えておるところでございます。

また、ちょっとこれは教育長からもお話あると思えますけれども、保存基金の拡充の問題、これは今ご提案のありました件も含めまして、それぞれ検討していかなければならないというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

**○議長（高橋 芳治君）** 牧野教育長。

**○教育長（牧野 修君）** ご質問にお答えをいたします。

保存基金の関係でございますが、現行では上積みっていうのはたいへん厳しい状況にありまして、現基金に対しての上積みということで検討を進めてきているわけでございます。なお、議員のご指摘のように上積みをして、その2分の1というような状況、この辺のところは十分検討をさせていただきながら、有効な条件なりを進めてまいりたいとこのように思っておりますので、ご理解賜りたいと思います。

**○議長（高橋 芳治君）** 答弁が終わりました。

次に15番、仲村学議員の発言を許します。

○議員（15番 仲村 学君） 皆さん、改めまして、おはようございます。

議席番号15番、丹政クラブの仲村学でございます。

一般質問も三日目となりました。他の質問と重複するところが多々あるかと思えますけれども、どうかご了解のほど、よろしくお願いを申し上げます。

それでは通告に従いまして、質問に入らせていただきます。

まず、はじめに大規模災害を想定した防災体制について、お伺いをいたします。

近年、世界中で大規模災害が頻発しています。21世紀はマルチハザードの時代だと言われ、地球温暖化に象徴されますように、様々な環境破壊により異常気象を引き起こし、海面上昇やヒートアイランド現象が原因と考えられる集中豪雨など、深刻な地球環境問題となっています。国内においても台風などによる風水害、土砂災害、火山災害、また火災、爆発、放射能漏れなど、天災・人災が近年頻発している状況であります。特に、広域に甚大な被害をもたらす地震については、世界中で発生する地震の1割が日本で発生するといわれ、大地震に限ってみれば、2割に達するということでもあります。1990年以降その動きが活発化しており、1995年に阪神淡路大震災が発生し、口丹波地域でも強い揺れを観測しました。また2000年以降も鳥取県西部、芸予、三陸南、十勝沖、新潟県中越、福岡県西方沖、宮城と数々の大地震が発生しており、今年に入ってから3月に能登半島地震、石川でマグニチュード6.9、最大震度6強が発生をいたしました。また7月には新潟県中越沖地震、新潟・長野でマグニチュード6.8、最大震度6強が発生し、死者11人、負傷者1,960人、住宅被害全半壊4,876棟、一部損壊3万4,113棟という甚大な被害をもたらす結果となったことは、記憶に新しいところであります。被災された皆さまには、心からご冥福とお見舞いを申し上げる次第であります。さて、これらの結果は、決して他人事で済まされる問題ではありません。今後、高い確率で発生が予想される東海地震、東南海地震、南海地震、また宮城県沖地震、首都直下地震などはテレビ、新聞報道などにより、多くの方に周知がされており、官民あげての震災対策が進められているようであります。また、気象庁が昨年からの試験運用を行ってきました緊急地震速報の提供が、来月1日から一般にも開始されます。これは大きな揺れが来る前に、予測震度などを知らせるといふ、世界的に見ても画期的なシステムであるといわれています。このように、全国的に防災に向けての機運が高まるなか、私どもの地域に目を向けてみますと、これまで本市地域近辺を震源とする主な地震に、1968年にマグニチュード5.6を観測した和知地震があります。この地震を引き起こしたのは京都西山断層群の一つであるといわれる旧和知町・瑞穂町を走る三峠断層で、府内でも最大規模の活断層の一つであるといわれています。幸い当時は大きな被害はなかったようですが、そのほかにも本市地域には複数の大きな活断層が存在しており、注意が必要だといわれてきましたが、先月の新聞報道にたいへんショッキングな記事が掲載されておりました。先日にも質問され重複いたしますが、殿田・神吉・越畑断層のことです。主な影響域は南丹で被害予測はマグニチュード7.2、最大予測震度7、死者3,400人、要救助者1万9,000人、短

期避難者42万6,000人で、建物被害は全壊7万7,600棟、半壊・一部損壊は15万5,500棟、焼失建物8,600棟という被害数量が京都府地震被害想定調査委員会から発表されました。府内では京都市内を走る花折断層に次ぐ大規模被害が予想されるという、たいへん危惧される内容の記事でありました。被害予測とはいえ、これまで発生した地震と、また同じく、今後、発生するであろうと思われる地震と比較しましても大きく、この地域にとって危機的な被害数量が想定されています。発生確率は低いのですが、京都府地域も地震の活動期に入ったといわれています。先にも申しました新潟県中越、福岡県西方沖地震などは、まったく発生予測がされていなかった所で起こったということであり、日本のすべての地域でいつ何時、大地震が発生しても不思議ではない状況であるといえます。また、つい先日の報道であります、国の機関を耐震調査したところ、全国で383の建物が震度6強で倒壊・損壊の恐れがあることが判明し、このなかには災害時における防災指令の中核を担う施設も含まれていたようで、早急に建替えや改修を行うようであります。以上のような事柄を踏まえまして、本市においても、より強固な防災体制の構築が重要であると考えます。しかし、一言で防災と申しましても、ハード・ソフトの両面におきまして多岐にわたる難しい問題であります。その辺は十分理解をいたしておるつもりでございますが、今回の深刻なこの調査結果が出た以上、大地震発生に備えての防災体制について、南丹市地域防災計画の見直しなど、早急に取り組むべきであると考えますが、今後本市においてはどのような取り組みをされるのか、また、万が一発生した場合は、一刻も早い復興が待たれるといったような状況となるわけではありますが、特に震災後のライフラインなどの復旧体制について、より具体的な計画も必要であると考えますが、市長のご所見をお伺いをいたします。

次に、昨年に引き続き交通網の整備について、質問をさせていただきます。

高齢化社会への移行や過疎地域の交通手段を守るという意味において、高齢者などの移動手段となる公共交通機関の役割は、今後、ますます重要となってきます。また、マイカー普及に伴う交通渋滞や多発する交通事故は社会問題となり、大気汚染・騒音・振動などの環境問題がより深刻な状況になりつつあります。こうしたことから、公共交通機関は安全で利用しやすい、人に優しい交通、また省エネルギーや環境保全に優れた地球に優しい交通として見直されてきておりますが、一方で利用者は減少を続け、鉄道・バス事業者の企業努力にもかかわらず、経営状況は厳しさを増し、維持存続が危ぶまれる状況となっている路線が全国で数多く見受けられます。このため国・府・市町村では、これまで路線を維持存続していくために財政的支援を行ってきましたが、財政難の折り、同時に経費削減を過分に求めたことによるダイヤなどの利便性の低下や、さらには安全性の低下にまで及んでいる事例も報告されている現状であります。本市においては、市営バスはスクールバスとしても運行し、なくてはならない基幹交通の一つであります。高齢者の通院手段として福祉的側面も有しており、多くの方が必要の重要性を感じていらっしゃると思います。また、同じくJR山陰本線も、通勤・通学の手段としてはなくてはならないものであり、本市発

展の核となり得るものであります。しかし、本市においても他の例にもれず、ダイヤの問題と、また、これに伴う乗り継ぎ時間の短縮など、多くの課題を抱えている現状であります。当然、利便性の向上を図るには、一定の経費がかかるわけではありますが、経済・教育、また福祉・環境などあらゆる側面から総合的に考えてみますと、予算を重点配分してでも利便性の向上に努めることが重要であり、また地域の皆さまも切に願っておられることと考えます。そして、またこのような観点からJR園部以西の船岡・日吉・鍼灸大学前・胡麻の4駅にもイコカ対応の改札機設置が必要であると考えます。イコカとは皆さまご存知かと思いますが、JR西日本が発券する定期券や切符をICカード化したものであります。特に京阪神や明治鍼灸大学へ通勤・通学されている皆さまの中には、不便さを感じている方が少なくないと思われまます。平成21年の春には京都・園部間は完全複線化になり、利便性が大幅に向上をいたします。しかし、本市の掲げる均衡ある発展のもとでJR園部以西の鉄道利用者並びに市営バス利用者が、ダイヤをはじめとする利便性の向上をまったく享受できない状況は、絶対に避けなければならないと考えます。今後の具体的な取り組みや展望について、市長のご所見をお伺いいたします。

最後になりましたが、子ども農山漁村交流プロジェクトについて、お伺いをいたします。

先月の終わり、8月の31日であったかと思ひます。文部科学・農林水産・総務の3省が連携し、子ども農山漁村交流プロジェクトを実施すると発表されました。この事業は全国すべての公立小学校児童を対象に、農山漁村で長期宿泊体験を行うというものであります。まず2008年度に全国で470、各都道府県に約10校のモデル校と、各都道府県に小学生1学年単位100人規模で受け入れ可能なモデル地域、全国40ヶ所を設定し、地域でのワークショップなどを通じた受け入れ計画の作成、受け入れ拠点施設、廃校改修、研修施設の整備などを総合的に支援をし、5年間で受け入れ地域を全国約500地域に拡大する計画で、完了すれば2万3,000の公立小学校すべてにおいて実施し、120万人が参加できるようにすることを目標に掲げられております。目標の120万人は全国の1学年の人数に匹敵するもので、この事業が完全に開始されれば、全国すべての児童が小学校在学中に一度は体験するという、たいへん規模の大きい事業であります。体験活動の内容は、高学年の児童が農家や民宿に1週間程度宿泊し、実施時期により田植えや稲刈りなどの農作業を体験するというもので、農山漁村の小学校児童も農村から山村、漁村へ行くなど、互いに環境の違う地域で宿泊体験をするようであります。このプロジェクトの狙いは、文部省は自然の中での体験で児童の学習意欲や思いやりの心が育まれるとし、農水省は都市との交流が農山漁村の活性化につながると説明しているようであります。そこで本市はこのプロジェクトに教育・地域振興の二つの観点からどのような対応を図るのか、市長並びに教育長の見解をお伺いいたします。

以上で、壇上での質問を終わらせていただきます。

**○議長（高橋 芳治君）** 仲村学議員の1回目の質問が終わりました。

答弁を求めます。

佐々木市長。

**○市長（佐々木 稔納君）** それでは、仲村議員のご質問にお答えをいたします。

大規模地震の発生についての防災体制について、ご質問の中でもるるご指摘いただきましたように、地震災害っていうのはたいへん急なこともありますし、また人命に対する危機という部分におきましても大きな市にとっても課題だと、この防災対策っていうのは大きな課題だというふうに考えております。先だつてのご質問の中でもお答えをさせていただきましたが、8月に京都府から発表されました活断層に対しましての詳細な内容が、まだ私どもも説明を受けてない状況でございます。こういったなかでこの状況、大変こう私にとりましても衝撃的でした。こういうことも詳細をお聞きするなかで、今後、市としての地域防災計画の内容につきましても検討を加えていかなければならない、こういうような状況にもあると思います。また、10月から開始されます緊急地震速報、こういうようなことをいかに市民の皆さん方に伝達する、また防災無線等の拡充、またCATV等の活用、こういうようなことにつきましても、今後十分に検討し、早期に実施していかなければならない課題だというふうに考えておるところでございます。何はともあれ、この活断層地震に対する詳細な報告を早急にお聞きし、こういった対策を進めてまいる決意をいたしておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

また、ライフライン等の復旧活動につきましては、まさに復旧の中で、この部分が市におきましても重要な課題になってくるというふうに考えております。電気、また電話等につきまして、また上下水道につきましても、京都府や、また関係の機関を通じまして、広域的な支援、相互応援協定等を結ぶなかで、復旧体制の確保に努めておるところでございますけれども、今後とも先ほど申しました地域防災計画とも絡みまして、市民の皆さん方とともに避難訓練等そういった活動につきましても、早急に検討をしていかなければならない、このように考えておる次第でございます。大変これも不安という部分が大きくなるということでございます。市民の皆さん方の安全、十分に確保するために、この策定にも充実にも努力をしていきたいと思っておりますので、今後とものご指導、また、ご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

次に、交通網の整備につきましてご質問がございました。

JR山陰本線、園部までの京都園部間の複線電化、ご指摘のとおり21年ということで、今、進めていただいておりますが、園部以西の複線化の問題、これは決して忘れておるわけでもございませんし、引き続きこの課題につきましても山陰本線京都中部複線化促進協議会のもと、関係市町村や、また府と連携をしながら、その実現方について努力をしていきたい、このように思っております。

また、この園部までの複線化の中で、その以西のダイヤにつきましても、それぞれ利用者の皆さん方やダイヤ改正につきましても要望をお聞きし、この促進協議会とともにその要望活動を積極的に進めていきたい、このように考えておるところでございます。

またバスの問題につきましては、南丹市公共交通会議におきましても、今、ご意見をい

ただ、これからの審議の中でご検討をいただくことになるというふうに思うわけですので、この点につきましても議員ご指摘のように、公共交通機関の充実、これは市民生活の中でも重要な課題であるというふうに考えておりますので、今後ともご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

またJR線の園部以西のイコカ対応改札機、これはたいへん利用者の皆さん方からも、私も聞いております。やはりJR使って、どこまでしか使えないということはおかしいのやないかというご意見も十分聞いておりますので、このイコカ対応改札機の設置については先ほど申しましたダイヤ改正も含めまして、JR西日本さんに要望をしていきたい、このように考えておりますので、よろしくようお願いを申し上げます。

次に、文部科学、農林水産、総務、3省で実施を決定いただきました子ども農山漁村交流プロジェクトにつきましては、私はそのプロジェクトの概要を今、お聞きしましたけれども、私はこの内容につきましては地域活性化、また都市交流というわが市にとりましても大きなチャンスであるというふうに捉まえております。美山町では平成14年より毎年、中学校・高校生の修学旅行の受け入れ、これもやっつけていただいておりますし、こういう基盤があるのではないかとこのように思っております。こういったなかで美山のみならず南丹市全域でも、こういうこのプロジェクトに対応できるようなことができるんじゃないかというふうな思いをいたしております。今、まだ詳細についてのことが分かりませんし、また教育委員会サイドでもご検討いただくというふうにお聞きしておりますので、また詳細を詰めながら、この誘致といいますか、実行に努力をしていきたいと、このように考えております。あと詳細、教育面につきましては、また教育長の方から答弁をさせていただく予定にしております。

以上、答弁とさせていただきます。

**○議長（高橋 芳治君）** 続いて、答弁を求めます。

牧野教育長。

**○教育長（牧野 修君）** 仲村議員のご質問にお答えをいたします。

総務省をはじめ3省において、小学生に農家などで1週間程度の宿泊体験をする子ども農山漁村交流プロジェクトが発表されましたが、議員ご指摘のように全国2万3,000校、1学年に120万人を目標ということで体験活動を展開することを目指し、平成20年度の取り組みにつきましては、農山漁村での1週間程度の宿泊体験活動をモデル的に実施し、これらの活動を通じて課題への対策、ノウハウの蓄積等を行い、セミナーなどによる情報提供を行い、体験活動の実施に向け関係機関での情報の教育化を図り、地域の自立的な活動につなげていくことが、本プロジェクトの基本方針とされております。本市におきましては、大半の小学校におきまして、農業に関連する体験活動、田植えや稲刈り、野菜作り、そして茶摘みなどを行っております。また、5年生を中心に海の宿泊体験活動を実施し、また京の夢未来体験活動などを実施しているような状況であります。また社会教育の分野におきましても同様のことを行っておりまして、海での活動というようなことに

地引網を含めて、実施しているような状況であり、体験活動の意義や重要性について理解をした上で実践をしているところでもあります。現在、国におきましては学力についてのいろいろな論議があったことを踏まえて、中央教育審議会において学習指導要領の改訂等も検討をされております。本市におきまして、今後、総合的な学習の時間や特別活動をはじめ各教科等の特性を考慮し、教育課程の編成を進めるなかで、国の動向やまた府の動向を注目して、このことについては対応してまいりたいと、このように思っておりますので、ご理解賜りますようよろしくお願いいたします。

**○議長（高橋 芳治君）** 答弁が終わりました。

仲村学議員。

**○議員（15番 仲村 学君）** それでは数点におきまして、質問をさせていただきたいと思っております。

防災についてであります。やはりこの一言で、先ほども申しましたけれども、防災というのはたいへん範囲の広いことでもあります。情報伝達、耐震化、また被害想定、そして災害時における医療施設など、多岐にわたるわけでございますけれども、実際になかなか細かなところがですね、対策が遅れておるとというのが現状でありまして、補助金の問題につきましても、まず安全の点検というものを図ることが必要であると思うわけでございますけれども、京都府の方でもですね、住宅耐震診断事業費の補助金制度があるわけでありまして、本市においても、この制度を広めていかれるお考えはあるのか、また、この南丹市独自でですね、たいへん財政事情が厳しい状況でございます。国交省の方ではですね、各家庭の耐震化ということも指導をしているようでありまして、まったくそれに費用が伴っていないのが現状であります。南丹市においてはですね、まず小学校・中学校と学校においては耐震化の工事を行っていただいているわけでありまして、現実的にこの間、これも新聞で報道がありましたとおりですね、この近辺で亀岡は耐震改修状況が、これ進捗率、亀岡80.5%、京丹波町62.1%、それに対しまして南丹市は50.9%ということで、全国平均の58.6%を大きく下回る結果という状況が報告されております。一刻も早くですね、小学校の、中学校の耐震改修というものを、より一層進めていただかなくてはならないわけですが、各家庭における、そういう面での対策というものを、もしご答弁いただけるようでありましたら、お願いをいたしたいと思っております。

それとですね、また詳細にわたりましては引き続き、今後、質問をさせていただきたいというふうに思うわけでございますけれども、大地震が起こったあとの復旧体制ということでございます。電気・ガス、また道路、いろんなライフラインがあるわけでありまして、本市におきましては市内全域でケーブルテレビ網を、構築をしていただいているわけでありまして、今後こういうものにですね、さきほど市長も申しておられましたとおりですね、CATVというものは双方向性のある光ファイバーの特性を生かしまして、防災情報の伝達や安否確認などの活用も予定をいただいているというふうに思います。情報、そういう災害時におけます複数の情報ルートを確保するということは、たいへん重

要なことで、私もありがたいことだというふうに思うわけでありまして、特に大規模地震っていうものが起こりました場合、やはり山間部の多い地域であります。土砂の崩落なり、ケーブルテレビ自体が有線でございます。たいへん使用不可能に、大規模地震がきた場合、たいへん不可能に、利用が不可能になる可能性がたいへん高いと、私は思うわけでありまして、この辺がですね、大きな本線だけでもですね、バックアップ体制をひいておるようなところもあるようでございます。おかげさまでこの南丹市におきましてはですね、地域防災行政無線を設置をいただいております、これは旧日吉町で始めて対応をしていただいたわけでありまして、今後ですね、全市に広げていただいておりますけれども、日吉町はアナログであると思うんですね。今後、改修をしていただくのはすべてデジタルというふうなことであるかと思うんですけれども、今後、日吉のアナログの防災行政無線をデジタル化する予定はないのか、併せて、お伺いをしたいと思います。

そして、もう1点ですね、ライフラインの関係でありますけれども、また、ちょっと細かくなってくるので時間の関係もでございます。また次回に引き続きさせていただこうと思いますが、以上ご答弁をいただきたいと思っております。

そして、交通網の整備でございますけれども、ぜひともですね、複線電化という園部以西に関しての大きな目標はあるわけでございますけれども、現実問題といたしまして、列車ダイヤの増発ということにですね、ぜひ力を入れてですね、少しでも21年の園部までの完全複線化に併せた形で、それ以降のですね、ダイヤの増発に力を注いでいただきたいというふうに思います。

また、イコカに関しましては十分理解をさせていただいておりますので、ぜひともですね、要望という形だけではなく、今後、南丹市として設置をしていただくというぐらいの意気込みでもって要望にあたっていただきたいというふうに思います。

最後に、子どもの農山漁村の交流プロジェクトでございますけれども、大変これもつい先日ですね、発表されたばかりのことで詳細について、もちろん、まだ情報の方が届いていない状況ではあるとは思いますが、いろいろWTOにおける農業交渉などにおきましても、たいへん農家の方、今後、関税の撤廃など、たいへん不安に思っているなかでの、一つの朗報であるのかなというふうに思ったものですから、今回お伺いしたわけでありまして、全国で行うということでございます。積極的にですね、こういう事業に参加をさせていただいてですね、私個人的には教育問題と地域活性化というのを同時にセットで考えるっていうことは、ちょっと疑問を持つところもあったわけでございますけれども、国として、施策としてやっていくということでございますので、今後とも、よろしくお伺いをいたします。

以上でございます。

**○議長（高橋 芳治君）** 答弁を求めます。

塩貝総務部長。



**○総務部長（塩貝 悟君）** それでは、ただいまのご質問にお答えしたいと思います、1点は住宅の関係のですね、耐震の補助の拡充をというようなご質問であったかというふうに思うんですが、今現在、一般住宅の耐震の診断補助ということで、診断されるための補助ということで、国・府の制度に基づきまして、補助をする予定をしております、19年度すでに10戸程度の要望があるというようなことで、予算化の計上をしております。独自では、今のところ制度化はしていません。

それから、防災無線の関係のですね、すでに日吉では整備をしておりましたけれども、今年度から八木町以下ですね、八木・美山・園部というように、計画的に整備をしていこうということでございますが、今、整備をしておりますのはデジタル化の整備をしとるわけですけれども、日吉はアナログという話でございますが、将来的にどうかということですが、耐用年数等も勘案して、将来的にはそういうデジタル化にしたいということで考えておるところでございます。

以上でございます。

**○議長（高橋 芳治君）** 牧野教育長。

**○教育長（牧野 修君）** 教育振興と教育というような状況でございますが、この長期宿泊活動に関わって、やはりモデル的に実施をされているような状況のところを見ましたときに、やはり一つは受け入れ態勢がきちっとしているという状況ですので、いわゆる宿泊関係の施設関係だけでなく、いわゆる指導員等のスタッフ、あるいは夜間等のボランティアなど、いわゆる宿泊活動の従事だけでなく、そのスタッフ等の状況が十分整備されているところにおいて、成功しているというような状況を垣間見ているような状況でございます。今後、この小学校においての1週間程度というのは、従来、修学旅行においても1泊2日というような状況ですので、この長期宿泊、しかも家庭から通うということじゃなくて泊まるということについては、いろいろ関連に関わってクリアしなければならない課題が多いのではないかなと、そういう意味では受け入れ地域の、いわゆるモデルとして、来年度実施をされるわけでありましたが、その如何ということは注目をして見てまいりたいとこのように思いますし、また教育改革の動向についても、やはり我々は注視をしなければならないと。この1週間程度は、今、中央教育審議会でも検討されております週1時間プラスアルファというような状況を、すべてこの宿泊活動で費やすということで、この辺の配慮をどのようにしていくかということも大きい課題になってまいろうと、このように思いますので、この交流プロジェクト、たいへん大きいだけに、十分慎重に注目をして対応してまいりたいと思いますので、ご理解賜りたいと思います。

**○議長（高橋 芳治君）** 答弁が終わりました。

仲村学議員。

**○議員（15番 仲村 学君）** たいへん資料がどっかいきまして、ちょっとバタバタしてしまいましたけども、見つかりました。ちょっと聞き漏らしましたので、最終、質問

をさせていただきます。

大規模災害が起こりますと、災害対策本部の設置ということも考えられるかと思います。この防災計画を見ますと、災害対策本部の設置というものは原則として、総務部総務財政課に設置するとなっております。大規模地震により総務財政課が使用不可能となった場合は、ただちに各支所をはじめ、公共の施設の被害状況を調査し、安全が確認された施設で市長が認めになるというふうになっております。その対策本部はですね、この本庁に設置をされると思うわけでございますけれども、この本庁のですね、耐震設備というのはいったい大規模地震ですね、震度6であったり7であったりと、そういう大規模地震に対応ができるのか、十分対応がなされるのかという点とですね。それとですね、もう1点がですね、ライフラインの関係でございます。先ほど申しました光ファイバー網でございます。今まででしたら、例えば、万が一震災が起こったあとに電気が復旧され、またガスが復旧されというようなことを、都市ガス通っておりませんけれども、そういうことがあったわけでございます。今度ですね、今まで電波で来ていたテレビがこの一部、地上デジタル化になってもですね、視聴が可能な地域も八木・園部では出てくるとは思いますけれども、特に山間部であります日吉・美山においては、ほぼ全域が光ファイバーという有線でテレビを見ることにも、また、なります。やはり耳だけではなしに映像から入ってくる情報というものは、大変そういう災害時においては心の面でもですね、たいへん頼りになるものであるというふうに思うわけでございますけれども、電気は復旧しました、テレビはつかないという状況があってはならないと思うわけでございますけれども、もし光ファイバー網がだめになった場合ですね、どの程度ですね、復旧に見込みが想定をされておるのか、また復旧に関するそういう業者との連絡体制っていうのは密にされておるのかということ、ちょっとお伺いを、最後にいたしたいというふうに思います。

以上で、答弁をいただきまして、私のすべての質問を終わらせていただきます。

**○議長（高橋 芳治君）** 塩貝総務部長。

**○総務部長（塩貝 悟君）** ただいまのご質問でございますけれども、災害対策本部の設置ということで、本庁舎に設置をするということでございますが、耐震性の問題があるかというふうに思います。今、耐震性の点検等をですね、学校を中心に点検をしておるところでございます。それに基づきまして、緊急度の高い所から整備計画をいうことで、今、検討委員会の方で検討しておるところでございます。その他の公共施設につきましても、そういった問題が非常に危惧されますので、今後、順次計画的に、また本庁の庁舎も含めてですね、耐震性の検査といいますか、をしていきたいというふうに思っております。

また、ライフラインの関係で光ファイバー、有線でございますので、そういったものが崩壊するというようなことも、一定考えられます。この辺の関係につきましては、災害の、一定、公共機関等々をですね、協定ということで結んでおります。これは京都府の防災計画の中でそういった協定が結ばれております。主として個々に、個別の協定というのは消

防活動の相互応援協定が主でございますが、その他の協定につきましては大規模な災害等を想定してですね、京都府の防災計画に基づいて、各機関と協定をしているという、そういったなかで、いろんな地方の公共機関、あるいはまた、地方行政機関等々の機関との協定の中でですね、特にそういったライフラインにつきましては、NTTの園部の美園町にあります、そういった機関とのこともありますし、そしてまた振興局とも、一定そういった施設を、一定借用できるというようなこともございますので、そういった府公共機関との協定の中で対応をしていくということで、今現在のところ対応するということになっておるところでございます。

よろしくご理解いただきたいと思っております。

**○議長（高橋 芳治君）** 仲村学議員の一般質問が終わりました。

ここで暫時休憩とします。

11時25分から再開したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

#### 午前11時15分休憩

.....

#### 午前11時27分再開

**○議長（高橋 芳治君）** それでは休憩をとり、休憩前に引き続き会議を続行します。

次に16番、外田誠議員の発言を許します。

**○議員（16番 外田 誠君）** ただいま議長のお許しを得ましたので、一般質問を行います。一般質問16人目ということで、9月議会最後の質問でございます。

どうかよろしくお願いを申し上げます。

今議会も南丹市のより良い発展のために、市長と議論できることを本当にうれしく思っております。市長にご質問をいたしますけれども、必要に応じて、担当部長もお答えをいただきたいと存じます。

まず、国道162号線並びに府道京都広河原美山線の整備改修についてであります。

ご承知のとおり、国道162号は美山町を南北に縦断する、京都市内を起点に福井県敦賀市に至る広域幹線道路であります。元来、狭隘でカーブも多く、早くから改良要望が地元を中心に強く出ておりました。そのようななかで、京都市は国道162号の改良に積極的に取り組んでおられます。今年度に入り遅れておりました周山バイパス約2kmが供用開始をされ、川東第一工区850mも、今年度中の供用開始の予定であります。今後の予定として栗尾バイパス、栗尾峠のトンネル化でございますけれども、これの4.3km、そして川東第二工区1.3km、そして高尾地内の現道拡幅700mの道路改良が行われ、完成すればアクセスが格段に良くなります。美山町内においても、深見トンネルや棚バイパスなどの改良が進み、残るは地元の長年の悲願であります九鬼ヶ坂峠付近の改良を残すのみとなりました。九鬼ヶ坂峠は美山町を東西に分断しており、急カーブも多く、交通事故の発生も多く、トンネル化や開削の要望が出ております。府は長年調査費は付けてくれておりますけれども、本格的な動きは、まだございません。南丹市を挙げての取り組みが必要

と考えますが、市長のご所見をお伺いいたします。

続いて、府道京都広河原美山線の改修についてであります。

ご承知のとおりこの府道は国道162号安掛地内からかやぶきの里、自然文化村、芦生原生林へ向かうルートであります。由良川をさかのぼる唯一の生活道路であるとともに、年間70万人を超える観光客が観光バスやマイカー、バイク、自転車で通行する観光道路でもあると、私は考えております。高松橋の架け替えや、内久保緊急防災工事、あるいは府単費による小規模の改良工事等、少しずつ進んでおりますが、まだ観光バス等が離合できない箇所がございます。特にかやぶきの里までは一地方道という考えでなく、南丹市の発展を支える優先順位の高い道路であると私は考えますが、市長のご所見をお伺いいたします。

次に農地・水・環境保全向上対策についてであります。

先月、京都府と南丹市によります本対策の事務担当者の説明会がございました。新対策は、農地を農家だけでなく地域で守っていこうというものであり、ある一定の評価はいたすものであります。短い取り組みの期間でありましたけれども、京都府・南丹市、そしてJAの努力により、南丹市の100を超える集落組織が手を挙げられ、南丹市市内の農地の約77%、1,800平米がカバーできたということは大変うれしく思います。しかし、今、現場で大きな混乱が起きていることはご承知であろうと思います。事務作業の問題であります。複雑で、そして作業量も多く、対応できない組織もあるのではないかと思います。説明会でも多くの方から不満・不安・要望等が出ておりました。そこでお尋ねをいたしますけれども、本対策は5ヶ年の対策でありますけれども、途中で脱退することは可能でありますか。二つ目、事務作業の簡素化、負担軽減はできないのか。三つ目、対策の途中に近隣の組織同士の合併統合は可能か。四つ目、説明会にJAの出席がなかったわけですが、JAの役割はどのようになっているのか、ご答弁をお願いいたします。

続きまして、吉富駅西地区土地区画整理事業についてであります。

旧八木町時代から計画されておりました本事業がいよいよスタートをいたします。JR吉富駅、そして京都縦貫道のインターチェンジが近くにあり、立地条件としてはたいへん恵まれております。この事業にかける地元の期待をひしひしと感じながらも、今の計画のままに本当に大丈夫か、心配をいたしております。そのなかで四つの質問をいたしたいと思います。一つ目は、地元組合、今組合員が55名というふう聞いておりますけれども、この組合で金融機関から約30億を超える額を借入をしなければならず、他の区画整理事業に比べて負担が大きすぎると思うが、どうでしょうか。二つ目、小山東地区、また内林地区や、また、いわゆる塩漬けの土地の売却、このことも早急に行わなければならないわけですが、これに対する影響はないのか。三つ目、公共減歩が少ないということは地元負担が多いということでございますけれども、もう少し公共的な土地利用を増やすことはできないのか。案としては市営駐車場等々、そういうものが可能かどうかということでございます。四つ目、550区画、約7haの土地を地元組合で売却、販売しなければならない

ということでありませけれども、土地販売に対する市の対応はどのようになっているのか、この点をお聞きいたします。

以上、1回目の質問といたします。

**○議長（高橋 芳治君）** 外田誠議員の1回目の質問が終わりました。

答弁を求めます。

佐々木市長。

**○市長（佐々木 稔納君）** それでは、外田議員のご質問にお答えをいたします。

国道162号並びに府道広河原美山線、これにつきましての整備につきまして、ご質問をいただきました。

まず162号につきまして、議員ご指摘のとおり、今、国・府、積極的なお取り組みをいただいております。南丹市内におきましても、まもなく柵バイパスが開通するという段階まで来たわけでございます。こういったなかで京都府におきましても、柵バイパスの完成後の整備区域として、この九鬼ヶ坂峠の改修を位置づけていただいておりますし、今、企画調査もしていただいております。先般も周山バイパスの開通式、私も出席させていただきました。このときも国交省ご当局とお話をいたしておりましたところ、そのように認識をいたしていただいております。また先般国交省の方とも再びお会いしましたときに、強くこの部分で要請をいたしておきました。162号、この改良工事を続けていただいております。こういったなかで、まさに京都南丹市、そして若狭地域をつなぐという、たいへん重要な路線であるというような位置づけの中で、また南丹市内におきましても美山町内、たいへん幹線道路としての役割が大きいございます。こういったなかでの早期の改修実施に向けて、これからも京都府、また国に対しましても要望をしていきたい、このように考えておるところでございます。

また府道京都広河原美山線につきましては、ご指摘のいただきましたように高松橋、また法面防災工事等の実施をいただいております。一昨年の冬の豪雪、このときに知井地区をはじめとするあの沿線の状況を考えるとき、交通安全の問題も含めまして、この道路の改修っていうのは、地域にとりましても、また南丹市にとりましても重要な課題だというふうに、私も認識をいたしております。こういったことも含めまして、京都府に強く要望はしていきたい、このように考えておるわけでございますし、先立っても申し上げましたが、道路財源の確保、これは南丹市にとりまして、大きな課題であるというふうに考えておりますので、この大本の件につきましても努力をいたしてまいりたく思っておりますので、議員各位のご理解を賜りますように、お願いを申し上げる次第でございます。

また農地・水・環境保全向上対策、この件につきましては、先立ってのご質問にもお答えをいたしましたわけでございますけれども、多くの市民の皆さま方のご理解、また、ご尽力を賜るなかで、南丹市域において多くのお取り組みをいただいておりますこと、重ねて感謝の意を表する次第でございます。しかしながら、ご質問にございましたように、事務の

簡素化を求める声も強うございますし、また実施できないという方につきましても、組織づくりに時間がかかる、また手続きが非常に困難であるというふうなこともお聞きいたしておるところでございます。私どもといたしましても、継続して実施いただけるように、また新たなる参画もしていただけるように、努力をいたしてまいる所存でございますし、また様々なご意見を賜るなかで、このことの継続実施、また、さらに多くの皆さま方にご参画いただけるように、国や、また府に対しましても、要望・提言をいたしていきたい、というふうに思っておる次第でございます。先ほど詳細についてご質問がございましたが、後ほど、担当の部長の方からお答えをさせるようにいたします。

次に、吉富駅の西地区土地区画整理事業でございますけれども、準備組合の理事さんを中心にして、長年に渡りご尽力を賜ってまいりました。こういったなかで、皆さま方のご同意をいたくなかで、土地区画整理法第75条の申請が南丹市に出されるなか、過日は京都府都市計画審議会において、市街化区域の編入並びに用途地域について審議され、本年11月には市街化区域への都市計画決定が成されたところでございます。

ご質問にございました、まず負担が大きいという課題でございますけれども、今現在、土地区画整理事業における土地利用計画につきましては、準備組合と協議は行っている状況でございます。今後においても協議を重ねるなかで、できる限り組合の皆さま方のご意向を受けた形で、土地利用を図られるよう行政といたしても努力をいたしていきたいと、このように考えておるところでございます。

また、先ほどご指摘のございました長期遊休土地、こちらも南丹市としても売却等の手続きをしていかなければならない、こういうふうに考えておるところでございますけれども、このことにつきましても、ともに有効に活用できるよう、また売却もできるように、ともに努力をしていかなければならない、このように考えておるところでございます。

また保留地の部分、これにつきましても、ご質問いただいたところでございますが、一部工業系の宅地計画を成されておるわけでございます。そして企業誘致の部分もございません。このことにつきましても、積極的に進めるなかで、組合さん、そして市と連携を強めながら、組合の負担軽減のために努力を続けてまいりたい、このように考えておるところでございます。いずれにいたしましても、この長年に渡る大きな課題でありました、吉富駅西地区土地区画整理事業につきましても、地元住民の皆さん方の強いご尽力、また、ご熱心なお取り組みによりまして、今日まできたわけでございます。何とか、市といたしましても、ともに力を連携を強めまして、この事業成功に向けて努力をいたしていきたいというふうに考えておりますので、今後とものご理解、そして、ご協力を賜りますように、お願いを申し上げまして、答弁といたします。

**○議長（高橋 芳治君）** 続いて、答弁を求めます。

西岡農林商工部長。

**○農林商工部長（西岡 克己君）** 外田議員さんの農地・水・環境保全向上対策についての関係の事務の煩雑さの関係で、ご質問がございました。これについてお答えをしたいと

思います。

この制度が初年度ということで、当初、そういった制度の説明会の終了後、この7月から今年の9月にかけて、事務手続きに対する説明会を実施をさせていただいたという状況になっております。これは年度当初に採択申請を地元からいただきまして、それに基づきまして協定書を取りまとめをして、事業を実施をしていくということで、この部分につきまして、事務の関係の説明会をさせていただいたということでございます。この関係によりまして、本当にその入力手間、それと領収書等の整理、そして活動の、いわゆる出ていただいた方の記録、こういったものを日々をやっていただくというような、これは執務に応じてですが、そういった作業を全部記録していただくかなんとということで、最終的には来年の、いわゆる3月末には実績報告を出していただくという予定で、今、進めておるといような状況になっております。一部の地域では、いわゆる説明会を実施した、事務手続きの説明会を実施しましたところ、事務が煩雑やと、このままではできないというような申し入れの集落についても、一地区ございました。こういった集落に対しまして、いわゆる来年の1月から2月にかけては、個別ヒアリングを実施していきたいなというように考えております。こういった集落においては事務の指導をしながら進めていきたいなと考えております。特に美山町におきましては、中山間地域の直接支払い交付金と合わせまして、ほとんどの集落で取り組んでいただいております。こういった部分で小さな集落の、本当に活動・組織が多いということで、また地域振興会の方と事務局の方と合わせまして連携をしながら、そういった集落に個々に説明をしていきたいなというように配慮を考えておるところでございます。この一応、手挙げ方式ですので、手を挙げられました、これは5ヶ年の計画で実施をいたしております。これが5年間の計画ですので、取りやめが可能かどうかということにつきましては、これは京都府と協議をしながら進めていきたいなあとというように考えておりますが、事務的に聞いておりますと、可能であるということも聞いております。事務作業の軽減化につきましては先ほど説明しましたように、事務の整理・統合・簡易な様式へのということで、国・府の方に要望をしておるといような状況でございます。それと合わせまして、こういった小さな集落の合併統合が可能かどうかと、これにつきましても、いわゆる例を挙げますと日吉町では何集落が寄っていただいて、統合して、これに取り組んでいただいております。そういった所もでございます。そういった部分で1年目はこのままの状況になりますが、2年目からは、そういった統合も可能ということも聞いております。こういった部分も地元で個別に、いわゆるヒアリングを実施した際に、そういったご指導も合わせてやっていきたいというように考えております。

それと、この7月から9月にかけての説明会のJAの出席がなかったかどうか、ということについて、これは行政と、そのJAと一体となって進めておるといのが実際でございます。しかしながら、共同活動については、地域の方々にこういった部分でお願いしたいということを行政の方から説明しておるわけなんです、農地・水・環境保全向上対策につきましては、二階の部分もでございます。こういった営農支援活動もでございます。こう

いった部分と合わせまして、今、JAの方と一緒に動いておりますので、ご理解賜りたいと思います。

以上でございます。

**○議長（高橋 芳治君）** 答弁が終わりました。

外田誠議員。

**○議員（16番 外田 誠君）** 今、お答えをいただいたところでございます。

まず、162号線についてであります。本日、「総合振興計画・基本計画」というものをお配りをいただきました。実は少し前に私も中身、見させていただいたことがあったわけですが、そのなかで47ページ第3章、人・物・情報を高度につなげるというところで、道路網のお話がこのなかで出てまいります。そのなかで私が気になったのは162号線の記述が、第1章48ページにはないわけですね。南丹市内の基幹道路という位置づけになっておると。私から申し上げれば、広域の本当の基幹道路であるのではないのかなあと。特に新市建設計画のなかでは、そのなかで国道9号、あるいは477号、372号と同列で162号線が記述をされております。しかしながら、今回、この基本計画を見ますと、そういう取り扱いになっていない。高速道路につながるうんぬんということがあるのかもしれませんが、その代わり本市を通過していない国道423号線の記述が入っております。必要な道路であろうというふうに思いますけれども、これはどういうことなのかと。162号線を市長が、今、あれほど大切に十分に要望して、これしていかなあかん道路やという位置づけがあるのと、この基本計画との位置づけとはずれとんじやないかと。この基本計画はこの後、今度、実施計画に移っていくと、そのなかでこの整合性はどうなんやと。特に美山町地域においては、鉄路はございませんし、162号線しか、国道はないわけです。近隣がこれだけ整備を進めていただいておりますなかで、この162号線の位置づけが市長の答弁とちょっとずれとるんじやないかと、まず、その点、お伺いをいたしたいと思います。162号線について、どのようにお考えか。市長は国道162号線の小浜南丹間道路推進期成同盟の理事もされておられるはずでございますので、その点お願いしたいと思います。48ページの下の方にも推進協議会等、423号線並びに477号線等々記述があるわけですが、162号線についてはない、この点たいへん、私は漏れ落ちではないかという思いがいたしておりますけれども、その点についてお聞かせを願いたいと思います。

そして、私なぜこの点を申し上げるかといいますと、8月31日の京都新聞に「京の道・十ヵ年計画」というものが、今後、策定されるという記事が出ております。私もこれ、ものすごく気になりまして、いろいろ調べさせていただいたわけですが、今後の10ヶ年の道路、京都府内の道路の優先度を決めると、そのための指標を作っていく、そのための会議であるということでもあります。その委員の中、いろいろ学者先生であったり、そうですね、自治体の代表者であったり、いろいろ出ていただいておりますけれども、やはりそのなかに入っていかなければ、道路整備が遅れるということは確かなようでございます。



この検討委員会、府の道づくり検討委員会というふうに申すそうでありますけれども、基本的には府の単費事業は除いて、国庫の1億円以上の補助事業を対象に検討するというこのようでございますし、そして、道路整備事業の優先順位を第三者機関に判断を求めると。私なりの判断ですけども、この「京の道・十ヵ年計画」の上位に入らなければ、国庫補助事業、特に道路事業が、補助が受けにくくなって、いろんな整備が遅れるんじゃないかというふうに私は思っと思つてわけですが、その点市長のご見解を求めたいと思います。この場合どうしても総合計画、あるいは実施計画のなかにどういう形で入ってくるのかが、やはり、これに反映してくるのではないかなというふうに私自身は考えておりますので、その点のお答えをいただきたいと思つています。

そして、京都広河原美山線につきましてですけども、私自身少しご提案をさせていただきたいと思つていますが、本年度、国交省の新規事業で日本風景街道という新たな事業が取り組まれておるようでございます。私もあまり中までは少し、調べきれませんでしたので、ちょっと中途半端な質問で申しわけございませんけれども、観光地へのアクセス道路の改善や景観に優れたまちづくりを支援するというようなことのごようでございます。私自身この事業が京都広河原美山線、そして国道162号、そして綾部宮島線、この由良川の上流域、美山町域ですけども、これに特にあてはまるのではないかなと、こういう事業を取り入れて整備ができないものかというふうに、私自身は考えたわけですけども、その点についてもご所見を伺いたしたいと思います。特に広河原美山線、かやぶきの里までは年間観光バスが、一応、私のつかんでる数字では約1,000台でございます。この1,000台というのは、ボランティアガイドで、観光バスがかやぶきの里まで来られて、ボランティアガイドがガイドを受け入れたバスの数ですので、ガイドのないというか、ガイドを頼んでいないバスの数は、この何割か増しになるということで、5割増しくらいあるんじゃないかなという話をしとるんですが、正確な数字としてバスの数というのはボランティアガイドでしか取れませんでしたので、これ以上のことは言えないわけですけども、やはり、それだけの方がこのルートを利用しておられるということで、やはり、何らかの新しい施策が必要ではないかなと私自身思つておりますので、お答えをいただきたいと思つています。

それから今、農地・水・環境保全向上対策につきましては、きちつと西岡部長の方からお答えを賜りましたので、今後とも集落の方へ出向いていただいて、細かな対応をいただきたいということと、それからやはり、我々も動いていかなければならないというふうに思つてわけですけども、この制度自体の改善ですね。事務の簡素化であったり、いろんなこと府なり、国へ要望を強めていただきたいということで、お願いを申し上げます。

そして、吉富の土地区画整理事業の関係でございます。私自身、地域が一生懸命やるといわれるものに対しては、やはり支援をしていくべきであろうと思つてわけですけども、この計画が当初、立たれたときから、やはり、いろんな経済状況の変化等々あるわけでございます。そのなかで土地区画整理事業、園部の横田については、もう完了し、うまくい

ったわけですが、やはり内林であったり、小山東であったりっていう部分においても、まだ残っておる部分があるということ聞いております。やはり、今までは旧町ごとの取り組みでありましたけれども、南丹市全体としての総合的な土地利用の計画が必要ではないかなあと。基本的に販売はその組合がされるということであるようですけども、全体的なことを見て最後には下手をすると、何十億、30億を超えるといいましたけれど、それにも利子がついてまいります。販売ができなければ、誰がそれを負担するのかという問題点も生じてまいります。その点も含めまして、やはり公共減歩もある一定、できる範囲やりつつ、また、どういう形で行政、市が対応、見直しをしたりお手伝いをしていけるのかということ、もう少し踏み込んで、そういう施策を打っていただきたいと思います。今のままですと、やはり、地元負担がたいへん大きすぎるというふうに私自身思いますので、何らかの手が必要だというふうに思うんですけども、その点も再度、お聞きをいたします。

以上、第2質問といたします。

**○議長（高橋 芳治君）** 答弁を求めます。

佐々木市長。

**○市長（佐々木 稔納君）** それでは、再質問にお答えをいたします。

162号、また広河原美山線のことにつきましては、私の思いは先ほど申し上げたとおりでございます。今、総合振興計画との絡みの中でということでございます。ちょっと今、全体的を見てどういうふうというお答えを、今、ちょっと差し控えさせていただきたいと思うんですけども、当然、そういう思いの中で、今後の要望活動、また市の総合振興に向けて、この162号というとらまえ方というのは、今、申し上げたようなとおりでございますし、今後、先ほどご提言のございました府の検討委員会、こういったところに対しましても、府を通じて要請をしていかなければならないし、アピールをしていかなければならない、いうふうに思っております。

また風景街道というふうなご提案といえますか、ございましたが、これは京都府が実施されることなんですが、こういうあらゆるヒントになるようなお話につきましても、ご検討いただくように、お願いを申し上げたいというふうに思っております。

もう1点、土地区画整理事業につきましてのご質問いただきました。

たいへんご心配いただいておりますこと、ありがたく存じております。また、こういったなかで組合の皆さん方とも協議を深めながら、完成に向けて努力をしていきたい。十分な連携をとる、特にご意見ご要望について、十分に話し合いを深めるなかで、こういった、これから出てくる課題につきましても対応を考えていきたい、このように考えておりますので、ご理解を賜りますようによろしくお願いいたします。

**○議長（高橋 芳治君）** 答弁が終わりました。

外田誠議員。

**○議員（16番 外田 誠君）** いろいろ、この総合振興計画については、見方もあるよ

うでございますけれども、載ってないという意味ではございません。主要道路でつなぐというところに載るとというのは十分に承知をいたしております。ただ、新市建設計画の中での取り扱いから後退しているというような感を受ける、というようなことを申し上げたいと。やはり、同じ国道9号、そして477、372と同じ形、特に鉄路のない美山町にとっては162号線は、これほど大切なものであるという認識を、きちっと持っていただきたいと、そのことを今回、申し上げたいと思います。そして地元では、やはり一生懸命地域づくりに取り組んでおりますし、できるだけ我々も、こういう形で国・府、そして市の方が一生懸命、地元の要望取り入れてやったろとっていただければ、私も一生懸命に、この地元取りまとめに頑張りたいというふうに思っておりますので、どうかお願いを申し上げまして、答弁よろしゅうございますので、私の第3質問とさせていただきます。

ありがとうございました。

**○議長（高橋 芳治君）** 外田誠議員の質問が終わりました。

以上をもって、一般質問を終わります。

---

## 日程第2 議案第98号から議案第100号まで

**○議長（高橋 芳治君）** それでは次に、日程第2「議案第98号から議案第100号まで」を、一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

佐々木市長。

**○市長（佐々木 稔納君）** ただいま上程いただきました議案第98号から議案第100号の議決を求める件につきまして、ご説明を申し上げます。

まず、議案第98号、政治倫理の確立のための南丹市長の資産等の公開に関する条例の一部改正につきましては、郵政民営化等の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律の施行により、郵便貯金法が廃止されること及び証券取引法等の一部を改正する法律の施行により、同法の題名が金融商品取引法に改められることとなったため、本条例においても所要の改正を行うものであります。

次に議案第99号、南丹市国民健康保険条例の一部改正につきましても、前議案同様、郵政民営化等の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律が平成19年10月1日より施行されることに伴い、財産管理の方法について改正するものであります。

次に議案第100号、平成18年度（繰越）南丹市市営バス中型バス購入契約について、であります。市営バス3台の更新に係る購入のため、去る9月7日、国内バス製造メーカー系列販売会社全4社による指名競争入札に付し、5,678万490円で京滋日野自動車株式会社、代表取締役谷輝夫氏が落札しました。納期は議会の議決のあった翌日から平成19年12月25日までであります。この契約を締結するために、地方自治法第96条第1項第8号及び南丹市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条

例第3条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上、何とぞご審議いただき、議決賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

**○議長（高橋 芳治君）** 提案理由の説明が終わりました。

質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

特に、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（高橋 芳治君）** 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております「議案第98号から議案第100号まで」については、お手元配布の議案付託表（その1）のとおり、所管の常任委員会に付託いたします。

---

### 日程第3 議案第76号から議案第87号まで

**○議長（高橋 芳治君）** 次に、日程第3「議案第76号から議案第87号まで」を、一括議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

特に、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（高橋 芳治君）** 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております「議案第76号から議案第87号まで」については、お手元配布の議案付託表（その2）のとおり、それぞれの所管の常任委員会に付託いたします。

---

### 日程第4 議案第88号から議案第97号まで

**○議長（高橋 芳治君）** 次に、日程第4「議案第88号から議案第97号まで」を、一括して議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

特に、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（高橋 芳治君）** 質疑なしと認め、質疑を終結します。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております「議案第88号から議案第97号まで」平成18年度各会計決算につきましては、議長及び監査委員を除く全議員を委員とする決算特別委員会を設置し、付託いたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（高橋 芳治君）** ご異議なしと認めて、さよう決します。

なお、議員申し合わせにより、決算特別委員会の委員長には副議長の村田正夫議員、副委員長には総務常任委員会委員長の谷義治議員にお世話になります。

ご苦勞ですが、よろしく願いいたします。

以上をもちまして、本日の議事日程はすべて終了いたしました。

次の本会議は、9月28日再開いたします。

本日は、これにて散会いたします。

ご苦勞でした。

**午後0時07分散会**

---